

<流通>

イ フランチャイズ・システム

事項名	措置内容	実施予定時期		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度
本部経営者による加盟希望者への情報開示事項の充実 (経済産業省)	現在中小小売商業振興法施行規則において定められている本部経営者による加盟希望者に対する「フランチャイズ契約締結時の書面記載及び事前説明義務」の対象となる個別事項について、当該制度が経済社会全体に持つ費用対効果の分析を含め、早急な実態把握を行うとともに、それに基づいた制度面での対応を図る。	検討	措置(4月施行予定)	
フランチャイズ・ガイドラインの見直し (公正取引委員会)	「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」を、公正な情報開示・取引が一層促進されるよう、現在のフランチャイズ・システムにおける新たな問題の発生も踏まえ、見直す。	検討	措置(4月策定・公表予定)	